

令和3年9月16日

会 員 各 位

一般社団法人 日本病院薬剤師会
 会 長 木平健治
 専門薬剤師認定制度委員会
 委員長 山田清文

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

令和3年度以降の各専門領域の**専門薬剤師**の認定申請・更新申請の対応について

1. 令和3年度各専門領域の**専門薬剤師**認定試験の実施及び認定・更新申請の受付は以下の通り開催する予定としております。

<令和3年度各専門薬剤師の認定申請・更新申請スケジュール>

日程	認定試験	認定申請	更新申請
令和3年 10月	専門試験の受付開始 (令和2年度専門薬剤師暫定 認定者含む受付)		
11月	認定試験 受付締切		
12月	試験開催		
12月末	試験結果通知 (令和2年度専門薬剤師暫定 認定者が合格の場合、認定 通知)	認定申請受付開始	更新申請受付開始
令和4年 2月初旬		認定申請締切	更新申請締切
3月末		認定審査結果通知	更新審査結果通知

【試験開催予定日】

12月5日(東京)12時00分～14時00分

- ・感染制御専門薬剤師認定試験
- ・精神科専門薬剤師認定試験
- ・妊婦・授乳婦専門薬剤師認定試験

12月12日(東京)12時00分～14時00分

- ・がん薬物療法専門薬剤師認定試験
- ・HIV 感染症専門薬剤師認定試験

2. 令和3年度以降の各専門領域の**専門薬剤師**の認定申請・更新申請に関する、現時点での措置の内容をまとめました。令和3年度以降に専門薬剤師の認定申請・更新申請を予定されている方は、別添の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各専門領域の専門薬剤師の認定・更新申請に係る取扱いについて(Q&A)」を参照してくだ

さい。

【令和3年度専門薬剤師認定試験受験予定者が、試験を受験することが出来ない場合の措置】

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設長からの指示による東京都内への移動制限等があり、令和3年度の専門薬剤師認定試験を受験することが出来ない場合、以下の通りの対応といたします。

* 所属長の証明(指定様式)、本証明の提出期間等は、本会 HP に10月中にご案内予定の各専門領域の令和3年度専門薬剤師認定試験の受付をご確認ください。

※1: 試験受験予定者が所属長の場合は、施設長の証明となります。

●令和2年度暫定認定者

所属長の証明(指定様式)を提出してください。

認定審査委員会において審査し、暫定認定期間を延長いたします。令和4年度に実施する認定試験に合格された場合に、正式認定といたします。(令和5年3月頃)

●令和3年度認定申請予定者

所属長の証明(指定様式)を提出してください。

令和3年度各専門領域の専門薬剤師の認定申請時に、認定試験合格を除く全ての認定申請書類を提出してください。

認定審査委員会において審査し、認定試験合格以外の全ての認定申請資格を満たしていると認められた方を令和4年4月1日～正式認定の通知日(令和5年3月頃)まで暫定認定といたします。

令和4年度に実施する認定試験に合格された場合に、正式認定といたします。

3. なお、本対応及び別添の Q&A につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合がありますので予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

各専門領域の**専門薬剤師**の認定申請・更新申請に係る取扱いについて

(Q&A)

〔1〕「講習会の受講」に係る取扱いについて

＜ 質問 1 ＞

専門薬剤師の更新申請の予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、参加する予定の学会の講習会がWEB開催となりました。受講単位について、何か措置があれば教えてください。

【 回答 】

更新申請における講習会の受講単位に関して、更新条件に定める学会・研究会等が主催する講習会がWEB開催（同時配信型・期間限定配信型）となった場合、受講した講習会の受講証明及びプログラムの提出に基づき申請に使用することができます。

また、WEB開催での参加者に対し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される講習会では、受講証明に研修単位シールを貼付して下さい。

更新条件に定める学会・研究会等が主催する講習会がWEB開催となった場合、上限はありません。

＜ 質問 2 ＞

専門薬剤師の更新申請の予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、参加する予定の学会の学術集会在WEB開催となりました。受講単位について、何か措置があれば、教えてください。

【 回答 】

更新申請における講習会の受講単位に関して、更新条件に定める学会・研究会・職能団体が主催する学術集会在WEB開催（同時配信型・期間限定配信型）となった場合、学術集会的参加証明となるもの（ネームカード）の提出に基づき、以下の場合に限り、申請に使用することができます。

また、WEB開催での参加者に対し、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される学術集会上では、ネームカードに学術集会上に参加し受領した全ての研修単位シールを貼付してください。一つの学術集会上で受領した研修単位シールを専門薬剤師制度および日病薬病院薬学認定薬剤師制度へ分割して申請に使用することはできません。

対象資格	措置の内容
感染制御専門薬剤師 認定の更新条件	各学術集会の単位数の上限は、3日間×（3単位／1日）とします。
精神科専門薬剤師 認定の更新条件	
妊婦・授乳婦専門薬剤師 認定の更新条件	
HIV感染症専門薬剤師 認定の更新条件	

例) 令和3年度の感染制御専門薬剤師の更新申請予定者が、以下の通り、WEB開催の学術集会 A と学術集会 B に参加した場合に、学術集会のネームカード等の提出に基づき、12単位を申請に使用することができます。

	学術集会 A*	学術集会 B**	合計
令和3年度の 学術集会(WEB 開催)の 受講日数	10日間	1日間	11日間
上限の開催日数	3日間		
申請可能な単位数 (3単位／1日)	3日間×3単位 =9単位	1日間×3単位 =3単位	12単位 (4日間)

*学術集会 A で日病薬病院薬学認定薬剤師の研修単位シールが配布されるシンポジウムを13単位分受講した場合、13単位分全てのシールを貼付してください。

**学術集会 B で研修単位シールが配布されない場合、シールの貼付は不要です。

< 質問 3 >

専門薬剤師の更新申請予定です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、講習会が複数中止となり、「毎年最低3単位」を1年分満たすことができません。その場合、特段の理由として認められるのでしょうか。

【 回答 】

原則として、上限1年分が特段の理由の対象となります。

更新申請の際には、理由書（書式自由）を添付してください。認定審査委員会で個別に審査いたします。

〔2〕「学会発表」に係る取扱いについて

< 質問 4 >

専門薬剤師の更新申請予定です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、発表予定の学会の開催が中止となり、採択決定通知もありません。何か措置

があれば、教えてください。

【 回答 】

認定・更新申請における学会発表に関して、学会の開催が中止・延期であっても、発表証明が提出できるもの、採択通知がある場合には、申請時に添付してください。認定審査委員会で個別に審査いたします。

< 質問5 >

専門薬剤師の更新申請予定です。新型コロナウイルス感染症の影響で、発表予定の学会が誌面開催となりました。専門領域の学会発表の対象となりますか。

【 回答 】

認定申請・更新申請において、認定申請資格、更新条件に定める学会・研究会・職能団体が主催する学術集会在誌面開催となった場合、以下の取り扱いとします。

項 目	対象・対象外
各専門領域の更新条件に定める講習会への参加(1単位/2時間)	× 単位の対象外
各専門領域の更新条件に定める学術集会への参加(3単位/日)	× 単位の対象外
各専門領域の更新条件に定める 国際学会あるいは全国レベルの学会における専門領域に関する学会、研究会等での発表(筆頭演者)(3単位/1報)	○ 単位の対象
各専門領域の更新条件に定める 国際学会あるいは全国レベルの学会における専門領域に関する学会、研究会等での発表(共同演者)(1単位/1報)	○ 単位の対象
各専門領域の認定申請資格1.(2)、更新条件5.(5)に定める 国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会における専門領域に関する学会発表	○ 対象